

01

事業概要

審議会資料 3

これまでの事業

既存データの整理

- 岡山市野生生物目録 (H23)
- 絶滅危惧種基礎資料整理 (H27)

既存データの可視化

- 重要生態系リスト (R3)

これからの事業

新規データの収集

- 自然環境モニタリング (R4~)

施策への反映

- 市民参加型モニタリング
- 貴重野生生物の保護

データの公開？

どう収集するか？

… R4モニタリング

どのように開示するか？

… 種名と位置情報

どこまで開示してよいか？ ①

… 開示の視点

どこまで開示してよいか？ ②

… 事務局案

まとめ

02 | モニタリングによる情報収集①



定点調査

目的

野生生物の生息・生育状況の推移を把握するための調査

対象地域（重要生態系94地域から選定）

重点的に調査すべき**5地域**

調査対象

- R4 植物
- R5 哺乳類、鳥類、爬虫・両生類
- R6 魚類
- R7 昆虫

調査機関

(株)総合環境計画岡山事務所（R4年度）

※委託契約

どう収集するか？

… R4モニタリング

どのように開示するか？

… リストと位置情報

どこまで開示してよいか？ ①

… 開示の視点

どこまで開示してよいか？ ②

… 事務局案

まとめ

04 | 種名の開示

- 調査地域ごとに確認種リストを作成して岡山市HPに公開

区分	科名	種名	学名	岡山県レッドリスト
クサスギカズラ目	ラン科	ササユリ	<i>Lilium japonicum</i>	
		カキラン	<i>Epipactis thunbergii</i>	
		トキソウ	<i>Pogonia japonica</i>	絶滅危惧II類
	アヤメ科	キショウブ	<i>Iris pseudacorus</i>	
		ニワゼキショウ	<i>Sisyrinchium rosulatum</i>	
	ヒガンバナ科	ノビル	<i>Allium macrostemon</i>	
		ハタケニラ	<i>Nothoscordum gracile</i>	
	クサスギカズラ科	ヒメヤブラン	<i>Liriope minor</i>	
		ヤブラン	<i>Liriope muscari</i>	
		ジャノヒゲ	<i>Ophiopogon japonicus</i>	
ナガバジャノヒゲ		<i>Ophiopogon japonicus var. umbri</i>		
ミヤマナルコユリ		<i>Polygonatum lasianthum</i>		
ヤシ目	ヤシ科	シュロ	<i>Trachycarpus fortunei</i>	
ツククサ目	ツククサ科	ツククサ	<i>Commelina communis</i>	
		イボクサ	<i>Murdannia keisak</i>	
		ムラサキツククサ	<i>Tradescantia ohiensis</i>	
イネ目	ガマ科	ヒメミクリ	<i>Sparganium subglobosum</i>	
		コガマ	<i>Typha orientalis</i>	
	イグサ科	イグサ	<i>Juncus decipiens</i>	
		コウガイゼキショウ	<i>Juncus prismatocarpus ssp. lesch</i>	
		クサイ	<i>Juncus tenuis</i>	
		ハリコウガイゼキショウ	<i>Juncus wallichianus</i>	
		スズメノヤリ	<i>Luzula capitata</i>	
		ヤマスズメノヒエ	<i>Luzula multiflora</i>	
	カヤツリグサ科	シラスゲ	<i>Carex alopecuroides var. chloros</i>	
		マツバスゲ	<i>Carex biwensis</i>	



注：このデータは架空のものです

どう収集するか？

… R4モニタリング

どのように開示するか？

… リストと位置情報

どこまで開示してよいか？ ①

… 開示の視点

どこまで開示してよいか？ ②

… 事務局案

まとめ

06 | 開示の視点 —オープンデータ—

オープンデータ

住民や民間企業等が活用しやすいように、行政が保有するデータを整備すること

オープンデータの推進について（令和4.5.16 ICT推進課）

官民データ活用推進基本法の施行等を踏まえ、オープンデータの取組みを推進しています。また、令和4年3月に策定された岡山市DX推進計画においても、オープンデータの推進が示されています。

各課で保有しているデータのオープンデータ化を検討してください。

DX推進計画抜粋

① 地域社会のDX

DXによる「経済・交流都市」の実現

オープンデータの推進

- ・本市保有情報のオープンデータ化を進め、市民や民間事業者等の利活用を促進します。
- ・データの利活用等による行政サービスの革新を目指します。

オープンデータとは

オープンデータとは、行政が保有する各種データを、誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、公開されたデータのことです。以下の要件を満たすものをいいます。

- ① 営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なもの
- ② 機械判読に適したもの
- ③ 無償で利用できるもの

オープンデータによる効果

- ✓ 市民参加・官民協働による地域課題の解決、経済の活性化
- ✓ 公開したデータに基づく各種施策の実施による行政の高度化、業務効率化
- ✓ 施策の分析等に必要データの提供による行政の透明性・信頼性の向上

野生生物情報を公開した場合の効果

- 行政の透明性向上（エビデンスの取り込み）
- 保護団体の活動推進
- 環境アセスメント手続き時に活用
- 市民や研究機関での学びに資する

07

開示の視点 一乱獲・盗掘の防止一

公表された位置情報をもとに、**希少植物の盗掘**、**希少動物の密漁**の危険性が高まる恐れ



環境影響評価法の規定による主務大臣が定めるべき指針等に関する基本的事項（平成26.6.27 環告83）

希少生物の生息・生育に関する情報については、**必要に応じ公開に当たって種及び場所を特定できない形で整理**する等の配慮が行われるものとする。

絶滅のおそれのある野生生物種の保全戦略（平成26.4 環境省）

社会的な理解の推進と絶滅保護種の保全に有益と考えられる情報については、**公開によって絶滅危惧種の保全上の悪影響を生じさせることの無いよう**、適切な方法により公開する。

どう収集するか？

… R4モニタリング

どのように開示するか？

… リストと位置情報

どこまで開示してよいか？ ①

… 開示の視点

どこまで開示してよいか？ ②

… 事務局案

まとめ

08 | 開示の考え方（案）

● 種名

動物、植物ともに**原則開示** ※下記①は不開示

● 位置情報

a. 動物

確認地点等からの移動性が高いため、**原則開示** ※下記①②は不開示

b. 植物

- ・ 移動困難で位置が特定でき盗掘のおそれがあるため、**岡山県レッドデータブック掲載種は情報不開示**
- ・ その他の種は**原則開示** ※下記②は不開示

- ① 岡山県レッドデータブックにおいて、存続を脅かす要因が「**業者・マニア捕獲**」「**採集圧**」「**カメラマンによる繁殖妨害**」などとされている種（マニア捕獲等記載種）
- ② 絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）に基づく**国内希少野生動植物種**及び**地元等で不開示の希望**がある種

参考）動植物の重要な種等に関する情報開示の考え方について（平成23.10.6 国交省岡山河川事務所 第2回小田川付替事業環境影響評価技術検討委員会資料3）
環境影響評価図書のインターネットによる公表に関する基本的な考え方（平成24.3 環境省）

09

存続を脅かす要因の例

クマタカ *Nisaetus nipalensis orientalis* (Temminck & Schlegel, 1844)

タカ目 タカ科 ●岡山県：絶滅危惧Ⅰ類 ●環境省：絶滅危惧ⅠB類(EN)

選定理由

個体数はかなり少なく、生息地は県中部～県北部を中心に点在している。森林伐採、林相変化（広葉樹林の減少、植林地の荒廃）、道路建設や土地造成によって生息地が減少している。一部の繁殖地では**カメラマンによる繁殖妨害**も危惧されている。



形態

雄全長72cm、雌全長80cm、翼開長140cm。翼は広く短い。翼開長はトビと同じくらい。尾羽がある。尾も長く幅も広い。後頭の羽毛は大きな趾でノウサギ・キツネ・タヌキ・ヤマネコ・両生類なども捕食する。

分布

日本では北海道・本州・四国・九州で繁殖している。岡山県ではかなり広い範囲の山間部に生息する。

生息状況

県北から県中部の山間部の森林地帯を中心に生息している。かなり広い縄張りを持つため、その範囲が広い。

関係法令の指定状況

種の保存法：国内希少野生動植物種
鳥獣保護法：希少鳥獣
ワシントン条約 附属書Ⅱ

文献 叶内ほか(2013), 叶内 解説(2011), 日本鳥学会編(2012), 大西 解説(2011), 吉井 監修(1988)

出典：岡山県版レッドデータブック2020

ヒョウモンモドキ *Melitaea scotosia* Butler

チョウ目 タテハチョウ科 ●岡山県：絶滅 ●環境省：絶滅危惧ⅠA類(CR)

選定理由

全国的に衰亡傾向が著しい種で、県内でも近年は全く確認されず、絶滅したと思われる。希少種として**採集圧が高い**状況が認められた。



分布

本州の東北地方（福島県）、関東・中部地方の山地及び兵庫県中部から山口県にかけて、中国地方の山間部にも分布している。岡山県には朝鮮半島から中国東北部各地に産地が点在している。近年は年代前半に中国山地と吉備山地に分布している。

形態・生息状況

雄翅表は橙黄色の地に黒斑と黒帯があり、雌翅表は黄褐色となり一層黒斑と黒帯が濃くなる。翅裏は黒褐色で波状の黒斑と橙色斑がある。幼虫は葉巻型で、寄主植物はアザミ科の植物で、これらが自生する湿原と水田を好む。岡山県では県中・南部を中心に生息。本州、四国、九州に分布。

関係法令の指定状況

国内希少野生動植物種

ヤリタナゴ *Tanakia lanceolata* (Temminck & Schlegel, 1844)

コイ目 コイ科 ●岡山県：準絶滅危惧 ●環境省：絶滅危惧ⅠB類(EN)

選定理由

河川・水路の改修に伴う本種と産卵母貝の生息環境の悪化や観賞用の捕獲により減少傾向にある。存続を脅かす要因に、河川開発、用水路改修、川相変化、外来種食害、**業者・マニア捕獲**、水質汚濁、農薬汚染が挙げられる。

分布

岡山県では県中・南部を中心に生息。本州、四国、九州に分布。

形態・生息状況

体長7cm。体は側扁するが、タナゴ類の中では体高が低い。一對のひげをもつ。他のタナゴ類で特徴的な体側後半部の縦線は不明。



10 | 種名の開示 (運用例)

“トキソウ” はリストから削除する

区分	科名	種名	学名	岡山県レッドリスト
クサスギカズラ目	ラン科	ササユリ	<i>Lilium japonicum</i>	
		カキラン	<i>Epipactis thunbergii</i>	
	アヤメ科	トキソウ	<i>Pogonia japonica</i>	絶滅危惧II類
		キンヨウフ	<i>Iris pseudacorus</i>	
	ヒガンバナ科	ニワゼキショウ	<i>Sisyrinchium rosulatum</i>	
		ノビル	<i>Allium macrostemon</i>	
	クサスギカズラ科	ハタケニラ	<i>Nothoscordum gracile</i>	
		ヒメヤブラン	<i>Liriope minor</i>	
		ヤブラン	<i>Liriope muscari</i>	
		ジャノヒゲ	<i>Ophiopogon japonicus</i>	
ナガバジャノヒゲ		<i>Ophiopogon japonicus</i> var. <i>umbrosus</i>		
ミヤマナルコユリ		<i>Polygonatum lasianthum</i>		
ヤシ目	ヤシ科	シュロ	<i>Trachycarpus fortunei</i>	
ツククサ目	ツククサ科	ツククサ	<i>Commelina communis</i>	
		イボクサ	<i>Murdannia keisak</i>	
		ムラサキツククサ	<i>Tradescantia ohimensis</i>	
		ヒメミクリ	<i>Sparganium subglobosum</i>	絶滅危惧II類
イネ目	コガマ	<i>Typha orientalis</i>	準絶滅危惧	
	イグサ科	イクサ	<i>Juncus decipiens</i>	
		コウガイゼキショウ	<i>Juncus prismatocarpus</i> ssp. <i>leschenaultii</i>	
		クサイ	<i>Juncus tenuis</i>	
		ハリコウガイゼキショウ	<i>Juncus wallichianus</i>	
		スズメノヤリ	<i>Luzula capitata</i>	
		ヤマスズメノヒエ	<i>Luzula multiflora</i>	
	カヤツリグサ科	シラスゲ	<i>Carex alopeculoides</i> var. <i>chlorostacya</i>	
		マツバスゲ	<i>Carex biwensis</i>	

「マニア捕獲」等の記載あり

「マニア捕獲」等の記載なし

このまま掲載

どう収集するか？

… R4モニタリング

どのように開示するか？

… リストと位置情報

どこまで開示してよいか？ ①

… 開示の視点

どこまで開示してよいか？ ②

… 事務局案

まとめ

11

まとめ

		種名	位置情報
動物 	県レッド掲載種	○ ①は不開示	○ ①②は不開示
	その他の種	●	○ ②は不開示
植物 	県レッド掲載種	○ ①は不開示	×
	その他の種	●	○ ②は不開示

① マニア捕獲等記載種

② 種の保存法に基づく国内希少野生動植物種及び地元等で不開示の希望がある種